

令和4年度埼玉県南西部保健医療圏地域災害保健医療調整会議
議事録

1 日 時

令和4年11月7日（月）19:00～20:15

2 場 所

オンライン（ZOOM）

3 出席者

【委員】25名、代理2名

松岡委員、服部委員、鹿野委員、栗原委員、立麻委員、須田委員、鈴木慎委員、猪俣委員、齊田委員、廣澤委員、奈倉委員、田畑委員、堤田委員、篠崎委員、大野委員、細野委員、飯田委員、大澤委員、池田智恵子委員、望月委員、武井委員、細野委員（代理）、鈴木義勝委員、池田康幸委員、野島委員、森委員（代理）、湯尾委員（会長）

【事務局】

朝霞保健所職員

【説明者】

医療整備課

【傍聴人】

なし

4 議事

（1）会長、副会長の選出

事務局から設置要綱の概要につき、説明。

設置要綱第5条により、会長は保健所長、副会長は会長が指定することとなっている。県の取組方針により、この会議は県保健所が事務局となり開催する。会長は朝霞保健所長、副会長は、発災時、必要な時に会長が指定することとしてはいかがかと事務局から説明。

（質疑）

Q（服部委員）：副会長は会長を代理することになるのか。

A（事務局）：想定はそうである。

Q（服部委員）：要綱により、この会議は災害時に保健医療の受入れを調整するものと思われる。だとすると会長は保健所長、副会長は会長を代理する行政、たとえば副所長が望ましいのではないか。平時に副会長を設置しないことは差し支えないと考える。

A（事務局）：発災時においても、行政の体制に問題がないよう努力したい。また発災時には委員の皆様の御協力をお願いしたい。

他に委員からの質問及び意見はなく、事務局案が承認された。

（2）議題1

県医療整備課から議事1につき、説明。

(3) 議題2

災害拠点病院である独立行政法人国立病院機構埼玉病院と連携して災害時医療を担う、災害時連携病院として、昨年度はふじみの救急病院が指定された。今年度は、さらにTMG あさか医療センター及び新座志木中央総合病院の2病院から申請された。この2病院の指定につき、この調整会議で審議する旨を朝霞保健所から説明。

事務局から議事2、TMG あさか医療センター及び新座志木中央総合病院の災害時連携病院への指定申請につき、説明。

県医療整備課から、当該2病院の現場確認を行い、問題点はなかった旨説明。

(質疑)

Q (服部委員) : 災害拠点病院としては、連携病院ができることはありがたい。実際に発災時に、災害時連携病院はどのように動くものか教えてほしい。

A (医療整備課) : 災害時連携病院には、まずは中等症患者を中心に受け入れていただくこと、安定した重症患者を災害拠点病院から搬送して受け入れていただくことを想定している。

Q (服部委員) : 被災した患者のファーストタッチ、拠点病院からの搬送受け入れ、場合によっては搬送のサブ拠点になるといったことか。

A (医療整備課) : そう想定されている。

(4) 議題3

朝霞保健所から、管内病院の業務継続計画 (BCP) 策定状況につき、説明。

(5) 議題4

事務局から災害時に会議を設置することになった場合、保健所が事務局となり、会長が会議を招集することになること、発災後1週間以内を想定していることを説明。

(質疑)

Q (服部委員) : 災害時に災害拠点病院1か所での対応は難しく、災害時連携病院が増えていただくのはありがたい。かたや、南西部全体でのマネジメントが重要になる。まだ、ふじみの救急病院とも、直接連携の機会が持てていない。南西部で、今後そういった連携の機会や訓練の機会を持っていただけるとありがたい。今年度中に何かお願いできないか。

A (事務局) : 貴重な御意見をありがとうございます。鹿野先生にも相談し、TMG あさか医療センターや新座志木中央総合病院にも相談の上、まずは災害拠点病院と連携病院との意識合わせの機会を設け、そのうえで委員の皆様も参加する訓練を計画、という2段階で計画してはどうかと考える。

Q (鹿野委員) : 服部委員の御意見はもっともである。コマンダーのコントロールは各機関でしっかりやり、顔の見える関係づくりのため、なるべく早く連携の機会を、コロナ感染状況が落ちついていたら実行できればよいと思う。

A (事務局) : 服部委員と相談し、連携の機会を設けるように努力したい。状況については他の委員に御報告する。